広報
琴浦町だより 4
No.116　2014.4.1



新しい園舎に響く園児の歌声

浦安保育園と逢束保育園を統合し、下伊勢地内に新しく建設を進めていた「しらとりこども園」の竣工式が３月13日に行われ、地域住民や工事関係者、行政関係者が出席して完成を祝いました。

式では、新しい園歌を作曲者でもある琴浦町在住の音楽家・西本江里さんが披露。その後、浦安保育園と逢束保育園の園児による元気な歌声が響き、参加者も拍手で応えました。

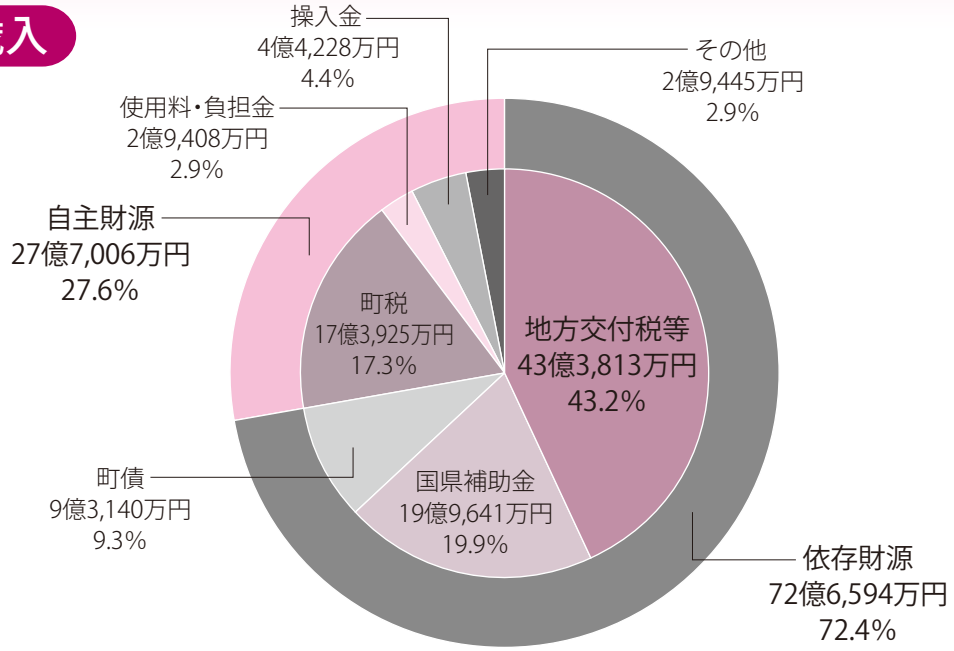
contents　―主な内容―

新年度予算が決定 …… 2～6
新副町長に小松弘明さん就任 …… 7
塩谷定好写真記念館がオープンします … 8～9
平成25年度町体育協会表彰 … 10～11
役場施設の使用料などの変更 …… 12
第２子の保育料を半額に …… 13
アンニョン! 琴浦 …… 19
公民館コーナー …… 20
インフォメーション …… 22～29
第23回船上山さくら祭り …… 30

一般会計　100億3,600万円
（昨年度比1億6,300万円、1.7%増）

特別会計　63億8,259万円
（昨年度比3,605万円、0.6%増）

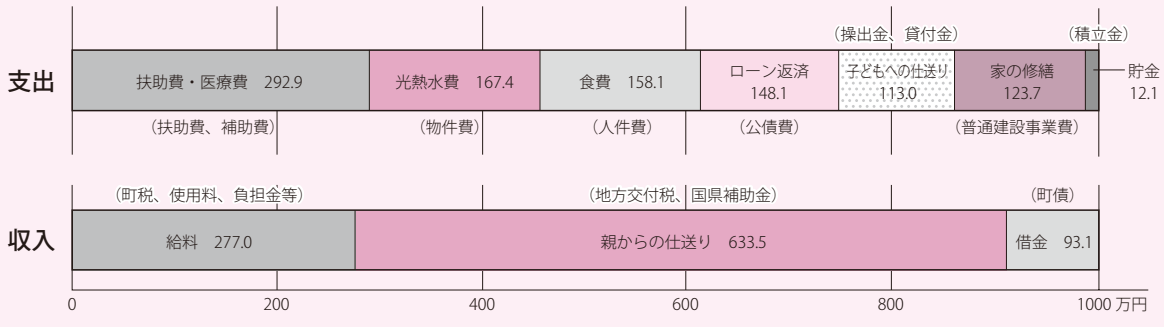
歳入



町税はほぼ前年並みに17億3,925万円の税収を見込んでいます。平成26年度はケーブルテレビ伝送路の光ケーブル化事業に着手するため、町の預金にあたる基金を取り崩す繰入金は前年度より２億5,770万円増の４億4,228万円と大幅に増額しました。

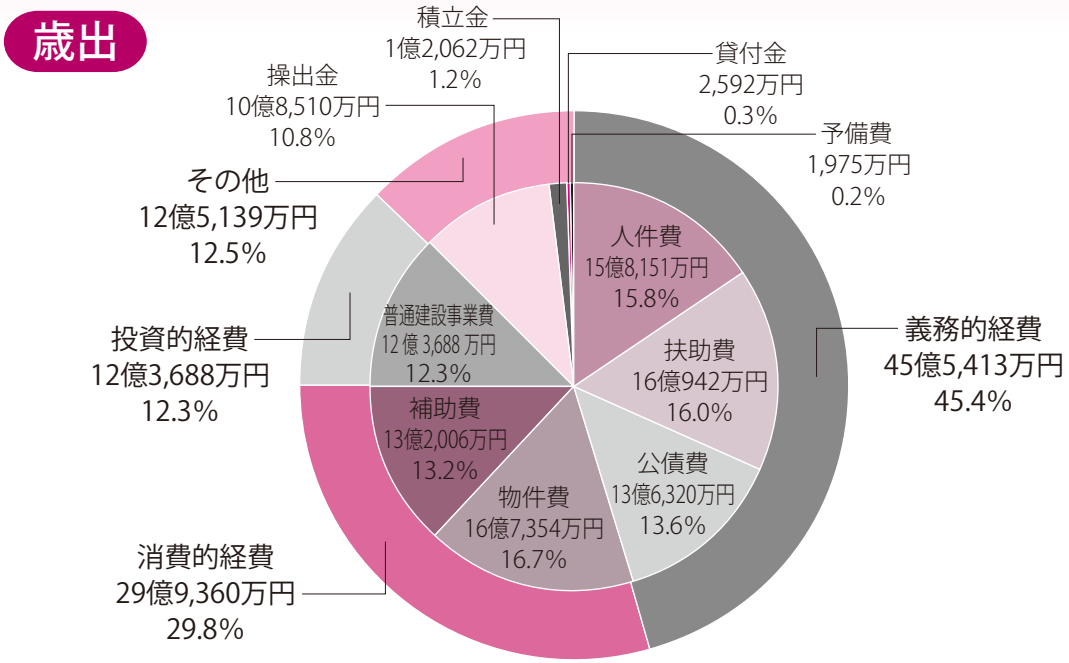
町の最大の財源である地方交付税は特例加算の廃止の影響を見込み昨年よりおよそ５千万円少ない40億1,150万円になり全体のおよそ40%を占めています。国や県からの補助金は19億9,640万円を見込んでいます。町の借り入れにあたる町債は昨年より１億7,330万円減の９億3,140万円の見込みです。

前年度と比べると町税などの自主財源の占める割合は若干上昇していますが、まだ歳入の７割以上を地方交付税や国県補助金などの依存財源に頼っている状況です。



平成26年度 当初予算

2年ぶり100億円超える



歳出のうち必ず支払わなければいけない人件費や扶助費、公債費（借り入れの返済金）などを義務的経費といいます。この義務的経費のうち人件費や公債費は減少していますが、扶助費は前年度より１億210万円増えています。これは消費税増税に伴う負担軽減対策としての臨時福祉給付金や子育て世代臨時特例給付金の給付によるものです。

普通建設事業といった投資的経費は前年度より４億3,603万円増の12億3,882万円。これはケーブルテレビ伝送路の光ケーブル化事業の工事が始まり、工事費が大幅に増額したことが影響しています。

近年は大規模なハード事業は減少傾向にありますが、ソフト事業を充実させ住民の皆さんが安心安全にくらせるまちづくりを進めています。

【琴浦さんちの家計簿】



琴浦町の予算を「琴浦さん」という家庭に置きかえてみましょう。
琴浦さんの年収（税金や使用料）はおよそ277万円で収入のおよそ４分の１です。
それに対して支出はおよそ1000万円を超えます。不足分は親からの仕送り（地方交付税や国県からの補助金）や借金（町債）でやりくりしています。
今後は親からの仕送りも減る見込みですので、台所事情はますます厳しくなります。
支出で最も多いのは教育費や医療費です。これは年々増加傾向にあります。

平成26年度スローガン「琴浦新時代への挑戦」

今年度は、合併10周年を迎え、新たな次のステップへ進む飛躍の年となります。
そこで今年度のまちづくりの基礎となるスローガンを定め、それに基づいた戦略テーマに沿って予算を編成しました。

第1の戦略テーマ　安心安全に暮らせるまちづくり

□みなさんの生命・財産を守ります。

○空き家対策事業の開始　380千円･･･町内の空き家の状況を把握し、危険家屋を適正管理
○自主防災組織の育成と避難訓練の実施　1,100千円
○町内街路灯のＬＥＤ化の推進　15,500千円
○通学路の安全対策の推進　40,000千円･･･子ども達が安心できる通学路の整備
○公共施設の長寿命化　15,000千円･･･まなびタウンとうはく等の施設を修繕



□健康増進を図ります。

○健康診断受診率の向上　38,860千円
○介護予防に対する取り組み　11,951千円･･･介護予防対策の充実
○認知症予防先進地としての取り組み　17,864千円



□子どもたちを守り、豊かな心と体を育てます。

○安心して通える学校づくり　8,533千円･･･スクールソーシャルワーカーの設置、
ハイパーＱＵを実施し、いじめ、学級崩壊などの問題を未然に防ぐ
○子育て環境の整備　48,614千円
これまで行ってきた第３子以降の保育料無料制度に加え、第２子の保育料を半額に。
さらに、子育て世帯臨時特例給付金や第３子以降には出産祝金を支給
○インフルエンザ等の予防接種に対する助成　41,144千円
ロタウイルスの予防接種など県内でも取り組みの少ない予防接種への助成



□生活環境の整備を図ります。

○情報通信環境の整備　601,369千円･･･東伯地区の伝送路の光ケーブル化を実施
○公共下水道の整備促進　777,217千円
○町内公共交通機関の整備促進　57,643千円

第2の戦略テーマ　地域産業の活性化による賑わいあるまちづくり

□第一次産業の活性化による地場産業の育成を図ります。

○農地利用の集約化による農地利用促進　500千円･･･農地を集約し作業効率化と利用促進
○がんばる地域プランによる農業どころ琴浦町の復興　30,445千円
○農業の担い手確保による農業振興　19,297千円･･･新規就農者への初期経費助成や就農交付金の給付
○農林水産業活性化研究会による農業振興　107千円･･･鳥取大学と連携し可能性を研究
○企業の農業参入への支援　3,925千円･･･意欲的な企業の新規参入時の機械・施設整備経費を助成

□企業誘致による地域活性化を図ります。

○企業誘致活動の推進　4,067千円･･･関西事務所を中心とした企業誘致活動を推進

□地元産業の支援による賑わいあるまちを創造します。

○商工会、中小企業への支援　31,245千円
○観光協会、琴浦グルメストリートプロジェクトへの支援　11,000千円
○琴浦町観光の取組　45,024千円･･･塩谷定好記念館など新たな観光スポットの展開



□赤碕駅周辺地域の振興による賑わいのあるまちづくりを推進します。

○赤碕駅南開発及び琴の浦高等特別支援学校の支援　163,654千円

第3の戦略テーマ　明日のふるさとを支える人づくり



□子育て・教育を通した豊かな人づくりを推進します。

○モジュール学習の推進による子どもの能力開発“脳活”904千円
　脳を鍛える活動“脳活”による子どもたちの基礎学力向上
○小学校統合後のフォローアップ　19,005千円
○「10秒の愛」推進による人づくり　370千円



□文化・芸術による人づくりを推進します。

○文化発信事業　15,528千円
　塩谷定好写真記念館の運営支援や障がい者芸術文化祭連動事業の実施

□交流による地域と人づくりを推進します。

○中山間地域振興対策・地域おこし協力隊員誘致　5,683千円
○国際交流の推進　4,432千円･･･韓国麟蹄郡との交流をはじめ、国際交流コーディネーターの活用

□今日的課題解決のための人づくり

○人権・同和教育の推進　51,597千円･･･人権教育推進員、文化センターを中心とした教育・啓発
○定住外国人支援の充実　676千円･･･日本語教室の開催、各種交流事業を実施
○省エネルギー普及啓発の推進　44,650千円･･･船上山ダムの水力を利用して発電
○介護ボランティア制度の実施　1,099千円･･･介護ボランティア制度により地域で高齢者を支援

第4の戦略テーマ　魅力ある「ことうら」を支える人づくり

□合併10周年を契機としたまちづくりを進めます。

○合併10周年記念事業及びイベント　8,017千円･･･ウォーキング大会や記念式典などを開催

□“ことうら”の魅力を発信します。



○地元の魅力再発掘　3,350千円･･･史跡船上山を観光スポットとして再整備
○琴浦さんタイアップ事業　700千円
　ペットボトルラベルやエコバッグなどグッズを作成
○琴浦梨をはじめとする琴浦町特産品のＰＲ　13,737千円

□“ことうら”の魅力を創造します。

○町政参与制度導入による魅力創造　450千円･･･町外の有識者を参与として迎える
○ウォーキングコースの設定と環境整備　2,644千円･･･健康と観光が連動したまち歩き推進
○コトウラ暮らしの勧め（移住定住の促進）7,137千円･･･長期滞在型お試し住宅を運営

第5の戦略テーマ　協働連携による新しい自治体の組織づくり



□協働事業による人づくりを推進します。

○アダプト制度による環境愛護事業の推進　3,581千円
　海岸漂着物処理、土木施設愛護ボランティア団体の育成
○住民主導事業への支援　3,140千円･･･町民自らが行うまちおこし事業を応援
○自治基本条例の制定　631千円･･･まちづくりの基本原則などを定めた自治基本条例を制定

□障がい者、健常者が共に輝くまちづくり

○障がい者福祉の向上　468,023千円･･･障がいの有無にかかわらず町民がみな共に輝けるまちづくり

□行政サービスの向上を図ります。

○窓口サービスの向上　500千円･･･住民皆さんに信頼されるサービスの提供
○税負担の公平性の確保　632千円･･･町税、住宅使用料、各種貸付金などの滞納整理事務を強化
○コンビニでの各種証明書発行に向けての取組　6,114千円
　時間や曜日に関係なく各種証明書が取得できるシステムを導入

平成26年度　当初予算規模

一般会計と各特別会計の予算額や昨年度との比較を紹介します。

（単位：千円）

会計名	H26年度	H25年度		対前年度差額			
	当初①	当初②	現計③	当初予算比 ①－②	増減率（%）	現計予算比 ①－③	増減率（%）
一般会計	10,036,000	9,873,000	10,366,846	163,000	1.7	△ 330,846	△ 3.2
国民健康保険特別会計	2,355,053	2,346,500	2,373,076	8,553	0.4	△ 18,023	△ 0.8
住宅新築資金等貸付事業特別会計	15,716	14,599	16,031	1,117	7.7	△ 315	△2.0
農業集落排水事業特別会計	265,166	258,906	258,861	6,260	2.4	6,305	2.4
下水道特別会計	1,236,196	1,240,383	1,093,293	△4,187	△0.3	142,903	13.1
介護保険特別会計	2,220,441	2,205,664	2,226,267	14,777	0.7	△ 5,826	△0.3
後期高齢者医療特別会計	201,490	191,806	192,410	9,684	5.0	9,080	4.7
八橋財産区特別会計	28	28	28	0	0.0	0	0.0
浦安財産区特別会計	15	15	15	0	0.0	0	0.0
下郷財産区特別会計	6	6	6	0	0.0	0	0.0
上郷財産区特別会計	6	6	6	0	0.0	0	0.0
古布庄財産区特別会計	6	6	6	0	0.0	0	0.0
赤碕財産区特別会計	21,195	20,738	23,773	457	2.2	△2,578	△ 10.8
成美財産区特別会計	2,534	2,702	2,702	△ 168	△ 6.2	△ 168	△6.2
安田財産区特別会計	8,104	9,097	9,097	△ 993	△ 10.9	△ 993	△ 10.9
以西財産区特別会計	55,369	56,086	56,086	△ 717	△1.3	△ 717	△ 1.3
合計	16,418,594	16,219,542	16,618,503	199,052	1.2	△ 199,909	△ 1.2

一般会計予算の内訳

【歳入】

（単位：千円）

款名	H26年度		H25年度		対前年度比	
	予算額	割合	予算額	割合	差額	増加率
町税	1,739,254	17.3%	1,738,554	17.6%	700	100.0%
地方譲与税	105,999	1.1%	107,997	1.1%	△ 1,998	98.1%
利子割交付金	4,732	0.0%	4,022	0.0%	710	117.7%
配当割交付金	4,003	0.0%	2,169	0.0%	1,834	184.6%
株式譲渡所得割交付金	863	0.0%	500	0.0%	363	172.6%
地方消費税交付金	189,802	1.9%	163,995	1.7%	25,807	115.7%
ゴルフ場利用税交付金	1,700	0.0%	1,781	0.0%	△ 81	95.5%
自動車取得税交付金	12,729	0.1%	25,976	0.3%	△ 13,247	49.0%
交通安全対策特別交付金	2,600	0.0%	2,670	0.0%	△ 70	97.4%
地方特例交付金	4,200	0.0%	4,200	0.0%	0	100.0%
地方交付税	4,011,500	40.0%	4,058,550	41.1%	△ 47,050	98.8%
分担金及び負担金	112,380	1.1%	118,265	1.2%	△ 5,885	95.0%
使用料及び手数料	181,695	1.8%	176,938	1.8%	4,757	102.7%
国庫支出金	1,177,774	11.7%	1,115,187	11.3%	62,587	105.6%
県支出金	818,634	8.2%	838,016	8.5%	△ 19,382	97.7%
財産収入	5,748	0.1%	6,497	0.1%	△ 749	88.5%
寄附金	20,002	0.2%	2,501	0.0%	17,501	799.8%
繰入金	442,282	4.4%	184,575	1.9%	257,707	239.6%
繰越金	70,000	0.7%	50,000	0.5%	20,000	140.0%
諸収入	198,703	2.0%	165,907	1.7%	32,796	119.8%
町債	931,400	9.3%	1,104,700	11.2%	△ 173,300	84.3%
合計	10,036,000	100.0%	9,873,000	100.0%	163,000	101.7%

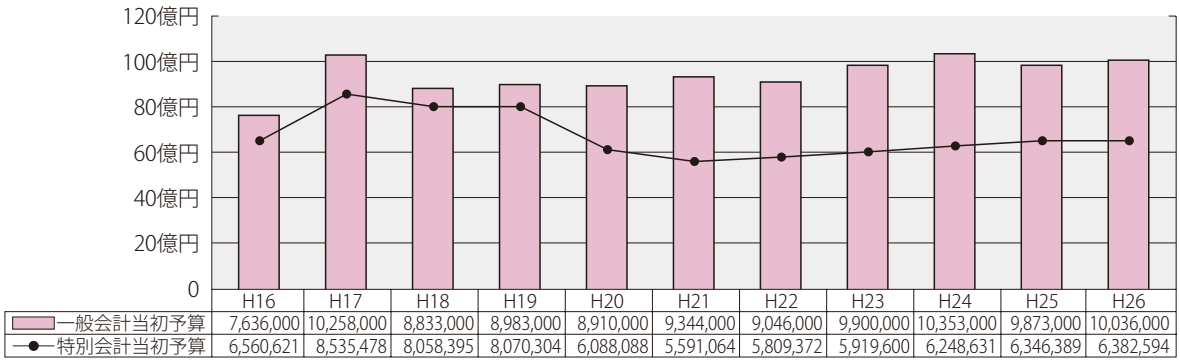
【歳出】

（単位：千円）

会計名	H26年度		H25年度		対前年度比	
	予算額	割合	予算額	割合	差額	増加率
民生費	3,308,564	33.0%	3,186,793	32.3%	121,771	103.8%
総務費	1,689,853	16.8%	1,403,877	14.2%	285,976	120.4%
公債費	1,363,206	13.6%	1,480,623	15.0%	△ 117,417	92.1%
土木費	1,009,477	10.1%	1,047,704	10.6%	△ 38,227	98.4%
農林水産費	901,109	9.0%	900,190	9.1%	919	100.1%
教育費	755,783	7.5%	732,079	7.4%	23,704	103.2%
衛生費	387,917	3.9%	463,229	4.7%	△ 75,312	83.7%
消防費	290,507	2.9%	305,938	3.1%	△15,431	95.0%
商工費	204,406	2.0%	229,380	2.3%	△ 24,974	89.1%
議会費	105,031	1.0%	111,992	1.1%	△ 6,961	93.8%
予備費	17,987	0.2%	11,035	0.1%	6,952	163.0%
災害普及費	2,060	0.0%	60	0.0%	2,000	343.3%
諸支出金	100	0.0%	100	0.0%	0	100.0%
合計	10,036,000	100.0%	9,873,000	100.0%	163,000	98.4%

当初予算額の推移

（単位：千円）



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般会計当初予算	7,636,000	10,258,000	8,833,000	8,983,000	8,910,000	9,344,000	9,046,000	9,900,000	10,353,000	9,873,000	10,036,000
特別会計当初予算	6,560,621	8,535,478	8,058,395	8,070,304	6,088,088	5,591,064	5,809,372	5,919,600	6,248,631	6,346,389	6,382,594

副町長に小松弘明さん就任



平成26年3月31日付で辞職した江原修副町長の後任に、前鳥取県畜産課長の小松弘明さんを選任することが町議会3月定例会において同意され、4月1日に就任しました。

任期は、平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間です。

主な経歴

大学卒業後、昭和56年に鳥取県庁採用。倉吉家畜保健衛生所次長、東伯農業改良普及所長、農林水産部畜産課長を歴任。琴浦町赤碕（駅前通り）在住。56歳。

就任のごあいさつ

この度、図らずも副町長に就任することとなり、一言ごあいさつ申し上げます。およそ33年に渡って鳥取県職員として奉職し、主に畜産畑を歩いてきた技術者の私に声がかかるとは思ってもいませんでした。生まれも育ちも琴浦町赤碕の私に町で仕事せよとの命、何かの縁があってのことと考え、お受けすることといたしました。

今後とも、山下一郎町長の町政を支えながら、琴浦町の発展に繋げていくことができれば幸いであり、誠心誠意で業務に取り組むことをお誓いして、就任のあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

役場組織の改正

4月から役場組織をつぎのとおり改正します。

琴浦町関西事務所の再開

企業誘致の推進を主な目的に、今月から関西事務所を再開し、職員１名を配置します。関西事務所は平成20年４月に開設し、職員１人を配置してきましたが、昨年９月末で一時閉鎖しました。販路拡大等に一定の成果は見たものの、企業誘致活動が不調に終わった反省点を踏まえ、体制や受け皿、誘致企業に対する制度などを整備しました。

移住定住、販路拡大、観光PR等については、各担当部署が進める事業のうち関西圏で必要な取組みを行うとともに、関西圏での総合窓口としての役割を担います。



関西事務所を設置する大阪駅前第３ビル

琴浦町関西事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2200
大阪駅前第３ビル22階（鳥取県関西本部内）



琴浦町ワークセンターの設置

道路や公園、町営住宅など公共施設の適正な管理を図るため、維持修繕業務を行う琴浦町ワークセンターを、４月から総務課内に設置します。

これまでは作業員が３つの課に分散して配置されていましたが、ワークセンターに集約することにより、作業の効率化が図られます。また、行政需要への迅速な対応などが可能になります。

問合せ先　総務課　TEL 52-2111



郷土を愛した写真家
塩谷定好さんの足跡を伝える
塩谷定好写真記念館がオープン

塩谷定好さんの生家を改装した記念館

琴浦町出身で、生涯にわたってふるさと山陰の自然や人を撮り続けた写真家・塩谷定好さん。作品は世界的にも評価されており、平成22年に琴浦町名誉町民になっています。

その足跡を後世に伝え、作品のすばらしさを多くの人に知ってもらおうと活動するNPO法人塩谷定好フォトプロジェクトのみなさんが、塩谷さんの生家を改装し、記念館として今月オープンします。

4月26日(土) 午後1時オープン
記念館の利用案内

入館時間 午前9時～午後4時

休館日 火曜日

入館料
一般 300円（中学生以下無料）
団体 200円（15名以上）
会員 無料

場所 琴浦町赤碕1568番地

※駐車場は菊港三度笠前広場の琴浦町駐車場をご利用ください。



海水浴場小景（昭和４年）



塩谷定好さん　プロフィール

1899（明治32）年、琴浦町（旧赤碕町）生まれ。国内の芸術写真の分野で草分け的存在として活躍。生まれ育った故郷を愛し、山陰地方の人や自然、風物を撮り続けた。1919（大正８）年、赤碕に写真の愛好会「ベストクラブ」を創設。新協美術会会員、日本写真協会会員。世界各地で巡回展が開かれ、賞を受賞するなど、海外においても評価が高い。1988（昭和63）年、89歳で死去。

地域の文化発信拠点に



NPO法人塩谷定好
フォトプロジェクト理事長
田中 満雄 さん
（下市）

郷土・人・自然に限りない愛を注ぎ、畏敬の念を作品にし、見る人に深い感動を与えた世界的写真家塩谷定好さんはこの琴浦の地で生まれ没するまで89年の生涯を過ごしました。また、回船問屋だった生家は当時の商家建築を残すものとして建築学的にも貴重なもので、学会などでも注目を集めていました。しかし、積年の風雪による傷みも激しく、写真関係者、建築関係者などから保存の想いが寄せられていました。

このたび、塩谷さんの生家を記念館として開館する運びとなりました。

整備にあたっては、町内外からおよそ700人のみなさんに寄付をいただき、感謝に堪えません。多くのみなさんに親しまれ、また地域の文化発信の拠点ともなるよう、会員一同、気持ちを新たに取り組んでいく所存です。

記念館開館に寄せて

塩谷さんのもとへ、その作風や人柄に惹かれ写真を愛する人々が集いました。



鳥取県写真家連盟
「風」会員
山根 喬市 さん
（倉吉市）

先生の作品と出会い、思い切って門を叩いて門下生に加えていただいたのが半世紀ほど前。以来、自然を愛し、触れ合い、それを素直に表現する。この教えを信条として撮り続けてきました。写真機材も目まぐるしく進化する中、新鋭のカメラ購入もままならず落ち込んでいると、「あまり新しい技術ばかりを追わないで、同じ『術』でも芸術・美術の術に心を向けなさい」と二階のあの部屋で漁火を眺めながら諭していただいた姿を今も鮮明に記憶しています。先生の生家を基地として全世界に写真文化が発信されることとなり、写人の一人として無上の喜びを感じています。



川崎 敏文 さん
（花見）

塩谷先生はあまり口数の多い方ではありませんでした。門下生の写真についても、細かい指示は出さず、常々その写真に「詩や響きがあるか」という点を見られていました。先生はよく「本を読みなさい」とおっしゃっていたことを覚えています。先生の家には蔵書がたくさん積んでありました。人間の深みを求められ、心を養いなさいと教えられたように感じました。記念館で先生の芸術作品の深さ、広さ、高さのある作品に触れられ、みなさんに末永く喜んでいただけるものとなることを願っています。

オープンイベント
特別無料開館・記念講演について

▼特別無料期間
4月26日（土）～30日（水）
午前9時～午後4時
※初日26日は午後1時から

▼塩谷定好作品展
「ふるさとの自然を慕う」

▼講演会
「塩谷定好と芸術写真の時代」
とき　4月29日（火）
午後1時半～3時
ところ　赤碕地区公民館
講師　蔦谷典子さん
（島根県立美術館　学芸課長）

「赤碕の町並みと塩谷家住宅」
とき　5月3日（土）
午後1時半～2時半
ところ　赤碕地区公民館
講師　松本絵里さん
（鳥取県教育委員会　文化財課文化財主事）

▼問合せ先
NPO法人塩谷定好フォトプロジェクト事務局
TEL 55-1790

平成25年度
琴浦町体育協会表彰

琴浦町体育協会表彰式を2月23日、まなびタウンとうはくで行いました。

長年、町の体育振興に尽力された方や、大会などで優秀な成績を収めた方など、190人と54団体が表彰を受けました。受賞されたみなさんはつぎのとおりです。（敬称略、小・中学生は、大会日の在籍校を記載）



代表して謝辞を述べる功労賞受賞者の谷本敞さん

体育功労賞

谷本　敞（赤碕）
＊元琴浦町スポーツ推進委員
西村　仁優（赤碕）
＊元琴浦町体育協会役員
山根　智恵（徳万）
＊元琴浦町スポーツ推進委員

優秀指導者賞

岩垣　宏次（中津原）
＊古布庄バレーボールスポーツ少年団　監督
池田　隆政（赤碕）
＊琴浦町体育協会陸上部　役員

最優秀スポーツ賞

陸上
高力　裕也（高岡）

山岳
高力　秀幸（高岡）

相撲
中島　望（八橋）
谷本　将也（八橋）

優秀スポーツ賞

バドミントン
横山　友輝（八橋）

陸上
小椋　健司（大父）
中原　大輔（八橋）
池田　隆政（赤碕）
山本　亜利沙（下伊勢）

レスリング
前田　昌義（大父）

弓道
灘尾　遼（槻下）
亀本　真由（八橋）

ドッジボール
浪花　剛史（槻下）
浪花　桂史（槻下）

バウンスボール
赤碕パワーズA

スポーツ賞

陸上
福本　吾弥（出上）
前田　浩輝（出上）
田中　創太（赤碕中）
鍛治木　崚（上伊勢）
伊藤　剛史（逢束）
八橋小・陸上女子リレー

水泳
山根　佳代子（西宮）
稲田　明美（赤碕）

卓球
西本　美紀（法万）
河坂　美穂（八橋小）
前田　海秀（出上）
石賀　隆（尾張）
岸本　隆治（出上）

空手
上山　夏子（中尾）
上田　悠貴（東伯中）
上山　諒子（東伯中）
池本　晃一郎（浦安小）
上田　紗弥加（浦安小）
光浪　陽菜（東伯小）
盛山　愛莉（浦安小）

ソフトボール
生田　紀子（槻下）
佐伯　彩桂（八橋）
大田　有紀（徳万）

野球
安谷　忠浩（槻下）
米田　裕人（出上）
石田　真史（逢束）
伊藤　喬（下伊勢）
池山　渉（出上）
柴田　文人（赤碕）
山下　倫明（浦安）
山本　明（八橋）
山本　哲平（八橋）
中村　彰伸（逢束）
小前　宏仁（光好）
藤田　裕仁（八橋）
桑崎　美博（上伊勢）
近池　政彦（中尾）
高尾　修治（赤碕）
伊藤　彰朗（下伊勢）
和田　凌雅（赤碕）
山下　龍二（森藤）
谷口　厚史（浦安）
赤碕・安田野球スポーツ少年団

ボート
谷本　真太郎（竹内）

ソフトバレー
パンプキン

相撲
大田　斗葵（東伯中）
谷本　俊也（八橋小）
東伯中学校相撲部

ゴルフ
松本　千博（杉下）

バレーボール
沖田　海晴（宮木）
澤田　亜伊里（出上）
谷口　菜奈子（山川）
圓山　雄大（赤碕中）
尾﨑　裕太（赤碕中）

ソフトテニス
相澤　真里子（逢束）

バドミントン
山田　楽翔（浦安小）
川本　壮真（古布庄小）
米田　翔平（八橋）

柔道
中原　翔大（東伯中）

カヌー
澤田　拓矢（出上）

剣道
藤井　梨衣（東伯中）
小谷　沙楓（赤碕小）

バウンスボール
赤碕パワーズB

グラウンドゴルフ
米澤　百代（八橋）

ハンドボール
小谷　日向子（中村）

スポーツ奨励賞

陸上
谷岡　景子（東伯中）
眞山　尚輝（赤碕中）
大嶋　健太（赤碕小）
有福　麗穏（浦安小）
定常　莉奈（八橋小）
谷口　幸太（以西小）
遠藤　彦輝（赤碕中）
谷岡　直輝（東伯中）
東原　彩竜（浦安小）
上山　勝也（浦安小）
小田井　彩華（東伯小）
門脇　悠希（東伯小）
北山　綾（赤碕小）
圓山　日菜（赤碕小）
那須　昭仁（八橋）
木村　進之介（八橋）
盛山　和宏（槻下）
入江　誠一（別所）
伊藤　保（松谷）
河上　幸徳（大父）
安岡　律子（八橋）
横山　幸哉（山田）
黒松　直人（中尾）
谷岡　眞史（丸尾）
小川　匡（宮木）
森　博之（徳万）
盛山　美恵（槻下）
谷口　颯汰（赤碕小）
前田　菜渉子（東伯小）
黒田　茉子（八橋小）
桑本　歩の花（八橋小）
八橋小・陸上女子リレー
赤碕小・陸上5年男子リレー
浦安小・陸上5・6年男子リレー
浦安小・陸上男子クロスカントリーリレー
体協陸上部成年男子1～2部
体協陸上部成年男子年代別リレー
体協陸上部駅伝琴浦A
体協陸上部成年女子リレー
赤碕小・陸上6年男子リレー
赤碕小・陸上5年女子リレー

卓球
箱木　昂（逢束）
林原　達男（赤碕）
河井　雅也（下伊勢）
生田　小久音（古長）
徳丸　佳那子（八反田）
北中　春丞（八橋小）
体協卓球部東伯男子
体協卓球部東伯女子
東伯中学校卓球部女子
琴浦卓球スポーツ少年団

相撲
岩本　真輝（東伯小）
藤田　凪（八橋小）
西田　菜の花（以西小）
小椋　大空（以西小）
手嶋　勇成（東伯小）
米田　涼（八橋小）
村本　相太（八橋小）
東伯小相撲

水泳
山崎　正晴（八橋）
谷口　武志（中村）
前田　修一（出上）
眞山　桜子（出上）
鍋島　しのぶ（出上）
大本　翔子（勝田）
鍛治木　俊明（赤碕）
柳沢　幸太郎（赤碕）
山口　柚花（赤碕小）
南　歌音（浦安小）

野球
生越　涼太（箆津）
澤田　修平（出上）
琴浦野球スポーツ少年団
体協野球部

バドミントン
坂根　涼介（三本杉）
佐山　竜希（八橋）
米田　優南（東伯中）
坂根　亜美（東伯中）
戸田　真紀（浦安小）
南　凌雅（浦安小）
齋尾　岳功人（八橋小）
米村　はんな（浦安小）
戸田　亜弥（浦安小）
山田　温都（浦安小）
横山　薫（東伯中）
﨑山　京香（八橋小）
東伯バドミントンスポーツ少年団

アーチェリー
中村　薫（八橋）

ソフトテニス
平野　誠（山田）
數本　尚也（上伊勢）
体協ソフトテニス部成年女子2部
東伯中学校ソフトテニス部男子

ソフトボール
橋本　和輝（別所）
西本　卓也（浦安）
井勝　亮（八橋）
岸下　滉（下伊勢）

空手
生田　悠華（槻下）
光浪　一心（東伯中）

柔道
中原　雄大（浦安小）
丸山　愛（東伯小）
福本　浩志（成美小）
奥田　汰久斗（東伯小）

剣道
山本　達也（赤碕中）
山本　綾美（赤碕小）
山本　一仁（成美小）
川崎　愛実（東伯中）
川崎　百香（東伯中）
赤尾　実咲（東伯中）
生田　智之（東伯中）
永禮　魁璃（東伯中）
森　比奈加（東伯中）
東伯中学校剣道部女子
赤碕剣道スポーツ少年団
東伯中学校剣道部女子
東伯中学校剣道部男子

バレーボール
徳丸　知恵（八反田）
赤碕中学校バレー男子
赤碕中学校バレー女子
以西バレースポーツ少年団
古布庄バレーボールスポーツ少年団
体協バレー部男子1部
体協バレー部（赤碕）女子1部
東伯中学校バレー女子

ソフトバレー
体協ソフトバレーボール部男子　琴浦町A
体協ソフトバレーボール部女子　琴浦町A

サッカー
赤碕中学校サッカー部

タグラグビー
赤碕小ファイターズ

グラウンドゴルフ
杉嶋　麻美（東伯中）

陸上・バドミントン
山根　早貴（八橋小）

4月1日から

消費税増税に伴い使用料・手数料が変わります

平成26年４月１日から消費税率が５％から８％に引き上げられることに伴い、し尿汲み取り手数料や琴浦町の公共施設の使用料、手数料などについて税率の引き上げ相当分の料金改定を行います。

改定の内容についてくわしくは、下表の問合せ先までお尋ねください。

また、「ほうきリサイクルセンター」のごみの持ち込みにかかる手数料などについても、下記のとおり変更となります。

■し尿汲み取り手数料

問合せ先　町民生活課　TEL 52-1703

種　別	区　　分	改定前	改定後
基本料金	180リットルまで	1,950円	2,000円
超過料金	180リットル以上の場合90リットルにつき	975円	1,000円

■「ほうきリサイクルセンター」のごみ処理手数料

問合せ先
中部ふるさと広域連合環境福祉課　TEL 36-1022
町民生活課　TEL 52-1703

種　　別	区　分	改定前	改定後
可燃ごみ	10kgにつき	120円	123円
可燃性粗大ごみ		160円	164円
不燃ごみ 不燃性粗大ごみ		170円	174円
びん		170円	174円
缶及びペットボトル（分別したもの）		30円	30円
犬等の死体	１頭につき	510円	524円

■使用料を改定する公共施設など

施　　設　　名	問　合　せ　先
まなびタウンとうはく	社会教育課　TEL 52-1161
まなびタウンとうはく駅南駐車場（定期駐車場に限る）	
赤碕地域コミュニティセンター(多目的ホール)	分庁総合窓口係　TEL 55-0111
カウベルホール	カウベルホール　TEL 53-1615
いきいき健康センター	福　祉　課　TEL 52-1706
旧中井旅館	商工観光課　TEL 55-7801
桐谷家住宅	社会教育課　TEL 52-1161
赤碕ふれあい交流会館	農林水産課　TEL 55-7802
白　鳳　館	農林水産課　TEL 55-7802
総合体育館、東伯勤労者体育センター 東伯総合公園各施設（サッカー場、野球場、多目的広場、テニス場、武道館）、東伯中学校区の小・中学校施設（体育館、教室、グラウンド、夜間照明施設）	総合体育館　TEL 52-2047
農業者トレーニングセンター、赤碕武道館、赤碕勤労者体育センター、赤碕総合運動公園各施設（野球場、テニス場、多目的広場）、赤碕中学校区の小・中学校施設（体育館、教室、グラウンド、夜間照明施設）	農業者トレーニングセンター TEL 55-2707
各地区公民館	各地区公民館
平岩記念会館	総合体育館　TEL 52-2047
東伯文化センター	東伯文化センター　TEL 52-2773
赤碕文化センター	赤碕文化センター　TEL 55-0741

第2子の保育料が半額になります

保育料の軽減制度を拡充

子育て家庭への経済的負担の軽減策として、琴浦町では世帯の第３子以降のお子さんの保育料を原則無料としてきましたが、子育て環境のさらなる改善にと、今年度から、世帯の第２子の保育料を半額とします。この事業により、多子世帯の経済的負担の軽減、少子化の改善を図ります。

なお、昨年度まで実施していた子育て支援助成金（ことうら商品券）支給事業は廃止となります。

保育料の決定方法について

保育料は、入所児童の父母の前年所得税の合計額により決定します。

前年所得税が０円の場合は、前年度住民税が課税か非課税かにより決定します。（入所児童を父母以外が扶養している場合などは、その扶養者の税額も保育料算定に加える場合があります）

扶養状況の確認のための書類提出を求める場合がありますが、ご協力をお願いします。

詳しくは町民生活課へお問い合わせください。

問合せ先　町民生活課　TEL 52-1703

平成26年度保育料基準額表

所得区分			保育料（月額）		
			3歳未満	3歳以上	
				長時間部	短時間部
1	生活保護世帯		0円	0円	0円
2	町民税	非課税	6,300円	3,700円	2,600円
3	町民税	課税	15,000円	12,000円	8,400円
4-1	所得税	20,000円未満	23,000円	20,000円	14,000円
4-2	所得税	20,000円以上40,000円未満	25,000円	21,000円	14,700円
5-1	所得税	20,000円以上71,500円未満	34,000円	25,000円	17,500円
5-2	所得税	71,500円以上103,000円未満	36,000円	26,000円	18,200円
6-1	所得税	103,000円以上258,000円未満	41,000円	30,000円	21,000円
6-2	所得税	258,000円以上413,000円未満	46,000円	33,000円	23,100円
7	所得税	413,000円以上734,000円未満	50,000円	37,000円	25,900円
8	所得税	734,000円以上	52,000円	39,000円	27,300円

※３歳以上児の短時間部の適用は、やばせこども園・しらとりこども園のみとなります。（保育園の場合は、長時間部の金額と同額）
※保育料は、平成25年分の所得税などによって決定されます。

鳥大連携事業や町内活動団体などの活動を報告



第７回琴浦町地域活性化フォーラムを３月15日、役場分庁舎多目的ホールで開きました。第１部の鳥取大学との連携事業発表では、松村一善准教授が、町内で行った農地一筆調査の研究結果を発表しました。

また、第２部では、町の事業を利用した町内14団体が、町おこしやスポーツ、文化芸術振興などそれぞれの活動を報告し、地域の活性化について考える機会となりました。

自衛官への第一歩

自衛隊に４人が入隊



左から、宮下さんと和田さん

自衛隊入隊者の激励会が２月28日、役場本庁舎の町長室で行われました。

琴浦町からこの春４人の入隊が決まっており、激励会では山下町長、徳永倉吉地域事務所長、琴浦町自衛隊友の会の小泉副会長から激励を受けました。

出席した宮下さんは「人生経験を高めつつ、国のために頑張っていきたい」、和田さんは「訓練は厳しいと思うが、弱音を吐かず頑張っていきたい」と入隊の決意を述べました。

＝入隊者紹介＝（敬称略）
宮下愛一（浦安）、和田康輝（逢束）
三浦清志（保）、前田恭兵（八橋）

平成26年度　スポーツ行事表

今年度、町体育協会、地区公民館、スポーツ推進委員会などが行うスポーツ行事です。

月	日	行事名	会場
4	5	**町スポーツ少年団結団式**	総合体育館
	6	**町春らんまんソフトバレー大会**	総合体育館
	6	**町民春季ゴルフ大会**	光好ゴルフクラブ
	13	（八橋グラウンド・ゴルフ大会）	東伯多目的広場
	13	（古布庄グラウンド・ゴルフ大会）	古布庄運動広場
	20	（浦安グラウンド・ゴルフ大会）	東伯多目的広場
	27	上郷地区グラウンドゴルフ交流会	上郷地区公グラウンド
5	11	（安田グラウンド・ゴルフ大会）	赤碕多目的広場
	11	（八橋ぶらりウォーキング）	八橋地区
	16	**町春季ゲートボール大会**	逢束あじさい公園
	16	**体協グラウンド・ゴルフ赤碕大会**	赤碕多目的広場
	17	**琴浦町ナイター野球リーグ**	赤碕・東伯野球場
	17	**町長杯争奪卓球大会（中学生）**	総合体育館
	18	〃　**（小学生・一般）**	総合体育館
	18	**春季ダブルステニス大会**	赤碕テニスコート
	18	（浦安ペタンク大会）	浦安小グラウンド
	25	（以西ゴルフ大会）	セントパリンズゴルフクラブ
	26	**体協グラウンド・ゴルフ東伯大会**	東伯サッカー場
6	1	（古布庄親善ゴルフ大会）	光好ゴルフクラブ
	1	**町スポーツ・レクリエーション in 琴浦**	
		＊グラウンドゴルフ	東伯多目的・サッカー場
		＊ソフトボール	赤碕多目的
		＊ソフトテニス	赤碕テニスコート
		＊バドミントン	総合体育館
		＊バウンスボール	トレセン
		＊ペタンク	トレセン入口広場
		＊ノルディックウォーキング教室	東伯総合公園
	8	（浦安ソフトバレー大会）	総合体育館
	15	（下郷ソフトバレー大会）	聖郷小体育館
	15	（以西ソフトバレーボール大会）	トレセン
	15	（古布庄ソフトバレー大会）	古布庄小体育館
	22	（上郷親善ソフトバレー大会）	聖郷小体育館
	22	（八橋ソフトバレー大会）	総合体育館
7	12~13	**東伯郡民体育大会**	湯梨浜町主会場
	19~20	**東伯郡民体育大会**	〃
	19	（浦安インディアカ大会）	総合体育館
	21	**町民夏季ゴルフ大会**	光好ゴルフクラブ
	21	（八橋浜まつり綱引・ビーチフラッグ他）	八橋海水浴場
8	14	（八橋盆ソフトボール大会）	東伯野球場他
	14	（赤碕盆ソフトボール大会）	赤碕多目的広場
	14	（以西盆ソフトボール大会）	赤碕中ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ
	15	（浦安盆ソフトボール大会）	東伯中・浦安小ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ
	15	（成美ソフトボール大会）	赤碕多目的広場
	17	（安田ソフトボール大会）	赤碕多目的広場
	17	（下郷ソフトボール大会）	聖郷運動広場
	21	（下郷高齢者と小学生のグラウンドゴルフ交流）	聖郷小グラウンド
	30~31	**県民スポーツ・レクリエーション祭夏季大会**	県内（中部主会場）
9	14	**中部地区駅伝競走大会**	中部地区
	21	**町駅伝競走大会**	東伯コース
	21	（以西地区町民運動会）	以西小グラウンド
	28	**町秋季ソフトボール大会**	赤碕多目的広場

月	日	行事名	会場
10	5	（赤碕・成美・安田・八橋・浦安・上郷・下郷・古布庄地区運動会）	各地区
	10	**町秋季ゲートボール大会**	逢束あじさい公園
	12	**秋季テニス大会**	赤碕テニスコート
	19	**町民秋季ゴルフ大会**	光好ゴルフクラブ
	19	**町バスケットボール大会第1節**	総合体育館
	19	（下郷地区グラウンドゴルフ大会）	上光好芝広場
	25~26	**県民スポーツレクリエーション祭秋季大会**	県内（中部主会場）
	未定	**町キッズサッカーフェスティバル**	総合体育館
	26	（以西グラウンド・ゴルフ大会）	赤碕多目的広場
11	3	**〈町民体力づくりウォーキング〉**	町内
	8~9	米子ー鳥取間駅伝競走大会	米子ー鳥取
	9	**町バスケットボール大会第2節**	総合体育館
	9	（巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝）	古布庄周辺
	9	（安田バレーボール大会）	赤碕中学校
	16	**町総合バドミントン大会**	総合体育館
	23	**町バスケットボール大会第3節**	総合体育館
	未定	**町剣道、銃剣道大会**	総合体育館
	30	**町秋季ソフトバレーボール大会**	総合体育館
12	7	**町9人制バレーボール大会**	トレセン・赤碕中学校体育館
	14	**町バスケットボール大会第4節**	総合体育館
1	1	**町元旦マラソン&ウォーキング大会**	東伯、赤碕会場
	4	**東伯武道館鏡開き**	総合体育館
	12	**町新春フットサル大会**	総合体育館
	17	**スキー&スノーボード教室**	大山桝水スキー場
2	1	（八橋卓球大会）	総合体育館
	1	（浦安卓球大会）	東伯勤体
	1	（下郷親善卓球大会）	聖郷小体育館
	1	（古布庄卓球大会）	古布庄小体育館
	1	（赤碕卓球大会）	赤碕小体育館
	1	（以西卓球大会）	以西小体育館
	8	（上郷卓球大会）	聖郷小体育館
	8	（成美卓球大会）	船上小体育館
	15	**県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会**	県内（中部主会場）
	15	**〈町民体力づくりスポレク祭〉**	総合体育館
	22	**町体育協会表彰式**	まなびタウンとうはく
3	1	**町卓球大会**	トレセン
	7	（赤碕少年少女卓球大会）	トレセン
	8	（東伯校区ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰ大会）	総合体育館
	18	小学生すもう教室	東伯武道館

《各種教室》

＊年間教室		
琴浦陸上教室（第2・第4土曜日）		八橋小グラウンド
柔道教室（毎土曜日）		総合体育館
＊その他の 教室		
6/16~7/30	キッズ水泳教室	船上小･プール
8/23~10/4（毎週土）	ソフトテニス教室	東伯テニスコート
8/20~10/29（毎週水）	テニス教室	赤碕テニスコート
未定	アーチェリー教室	総体・武道室
未定	〈体力づくり教室〉	町内
1/17	スキー&スノーボード教室	大山桝水スキー場
3/18~4/22（毎週水）	小学生すもう教室	東伯武道館

※（　）は地区公民館の行事　〈　〉はスポーツ推進委員会の行事　　※都合により日程変更になる場合があります。

【保存版】平成26年度 町税等納期一覧表

納期月		税目 ＼ 納期限（振替日）	町県民税（普通徴収）	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税（普通徴収）	介護保険料（普通徴収）	後期高齢者医療保険料（普通徴収）
平成26年	4月	4/30（水）			全期			
	5月	6/2（月）		1期	自動車税（※県税）			
	6月	6/30（月）	1期			1期	1期	
	7月	7/31（木）		2期		2期	2期	1期
	8月	9/1（月）	2期			3期	3期	2期
	9月	9/30（火）				4期	4期	3期
	10月	10/31（金）	3期			5期	5期	4期
	11月	12/1（月）				6期	6期	5期
	12月	12/25（木）		3期		7期	7期	6期
平成27年	1月	2/2（月）	4期			8期	8期	7期
	2月	3/2（月）		4期				8期

収納取扱先

◎役場
- 出納室（東伯本庁舎）
- 分庁総合窓口係（赤碕分庁舎）

◎金融機関（順不同）
- 山陰合同銀行　・鳥取銀行
- 鳥取中央農業協同組合
- 倉吉信用金庫　・米子信用金庫
- 鳥取県信用漁業協同組合連合会
- ゆうちょ銀行/郵便局（中国5県に限る）

お問合せ先

○納付について
・税務課　徴収係
電話 52−1712

○課税内容について
・税務課　課税係/評価係
電話 52−1702

町税等に関する一口メモ

【町県民税・国民健康保険税】
- 未申告の場合、所得証明書が発行できません。
- 国民健康保険税の軽減が該当しない場合がありますので必ず申告をしてください。

【国民健康保険税】
- 本人や家族の方が健康保険から国民健康保険に加入される場合は、退職証明書または離職証明書を、社会保険に加入された場合は、健康保険証を健康対策課に必ず持参して加入及び脱退の手続きをしてください。

【軽自動車税】
- 毎年4月1日現在で、オートバイ・軽自動車・小型特自動車を所有している方に1年分の税金がかかります。※月割課税ではありません



【固定資産税】
- 毎年１月１日現在で、不動産（土地・建物）の所有者に税金がかかります。土地利用の変更、建物を取壊し、新築、増築した場合は手続きをしてください。
- 不動産の所有者（名義人）が亡くなられた場合は法務局にて相続登記をお願いします。

★納付は便利で確実な口座振替をご利用ください!!

口座振替を希望される方は、「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、該当金融機関窓口へ提出してください。
【必要な物】・預（貯）金通帳・通帳の届出印・納付通知書 ※「口座振替依頼書」は金融機関窓口または役場窓口にあります。

※ご家庭の見やすいところに貼るなどしてご利用ください。

保存版 平成26年度 農作業標準賃金表

琴浦町農業委員会（平成26年４月１日から適用）

琴浦町農業委員会では平成26年度の農作業標準賃金をつぎのとおり定めましたので、農作業受委託契約をする際の目安としてご活用ください。　**問合せ先**　農業委員会事務局　TEL 55-7809

区　分		摘　要	金額（円）	附　記
一般作業労賃		１日＝８時間	6,400	日額、賄いなし
耕起トラクターまたは耕耘機		荒　起	6,700	10ａ当たり（燃料請負人もち） 不良田＝20％以内加算可能
		プラウ耕耘	8,200	10ａ当たり（燃料請負人もち）
		プラソイラー	5,200	10ａ当たり（燃料請負人もち）
堆肥散布機		堆肥散布	1,600	１ｔ当たり（燃料請負人もち）
肥料散布		10ａ当たり10袋以内	1,600	機械・燃料請負人もち 10袋以上は当事者間で協議
代かき		トラクターまたは耕耘機	6,500	10ａ当たり（燃料請負人もち） 特別整地＝当事者間で協議し加算可能
機械田植え		苗は依頼者持ち	6,700	10ａ当たり（燃料請負人もち） 側条施肥500円加算 不良田＝30％以内加算可能
バインダー		ヒモ代込み	8,200	10ａ当たり（燃料請負人もち） 不良田＝30％以内加算可能
ハーベスター			7,600	10ａ当たり（燃料請負人もち）
コンバイン		結束（ヒモ代込み）	18,000	10ａ当たり（燃料請負人もち） 不良田＝30％以内加算可能、 但し、倒伏田は当事者間で協議 で30％を超過も差し支えない。 飼料米を含む。
		カッター	16,000	
籾運搬		水田現地 ⇒ カントリーエレベーター	2,100	10ａ当たり（燃料請負人もち） 飼料米を含む。
草刈り		畦１時間あたり	1,600	機械・燃料請負人もち
稲藁代	乾燥藁（１束あたり）	結束して車付まで運搬分	7	10ａ当たり1,600把≒550kgを 目安として当事者間で協議
		圃場内に放置分	3	
	コンバイン（結束）の藁		3,000	10ａ当たり

※一般作業労賃以外は、消費税込みの金額とします。

「琴浦町自治基本条例（案）」について
パブリックコメントを募集します

条例の趣旨

地方分権の推進により、自分たちのまちのことを、自分たちで考えまちづくりを行うことが求められています。

この条例（案）は、まちづくりの主体である町民のみなさんと行政、議会が協力するまちづくりを推進し、活力ある地域をつくるために、まちづくりについての基本原則やめざすべき姿、町民、行政及び議会のまちづくりにおける役割などを定めるものです。

町民の皆さんのご意見をお寄せください。

意見募集の案件名

琴浦町自治基本条例（案）

募集期間

4月7日（月）～5月7日（水）

公表資料の閲覧場所

「町ホームページ」「役場本庁舎」「役場分庁舎」「まなびタウンとうはく」で閲覧できます。

意見の提出ができる人

・琴浦町に住所のある人
・琴浦町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
・琴浦町内の事務所または事業所に勤務する人
・琴浦町に対して納税義務がある人
・その他利害を有する人

提出方法

書面にて、持参、郵送、電子メール、ファクシミリのいずれかの方法で提出してください。電話や口頭での受付は行いませんのでご注意ください。

また、提出する方の氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどを明記してください。

意見への回答

個別での回答は行いません。個人情報を除き、町ホームページで意見と回答を公開しますので、あらかじめご了承ください。

提出・問合せ先

琴浦町役場企画情報課
〒689-2392
琴浦町大字徳万591番地2
TEL 52-1708
FAX 49-0000
電子メール
kikakuiyouhou@town.kotoura.tottori.jp

平成25年度コミュニティ助成事業

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの収益金を財源に、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

平成25年度は、老朽化が進んでいた部落公民館の新築（三保）、除雪機の導入（上中村）、公民館備品の購入（杉下）、公民館調理機器の整備（坂ノ上）、祭り用品の整備（大山町）の各事業が実施され、地域活動の活性化に役立っています。

■平成27年度事業の募集について

この事業の募集は、例年9～10月頃です。次年度（平成27年度）分の募集については、通知があり次第、区長さんに情報提供します。

問合せ先

総務課 TEL 52-2111


（三保）


（上中村）


（大山町）


（杉下）


（坂ノ上）

こんにちは、消費生活センターです

公的機関をかたる 不審な電話が急増

中部消費生活センター　TEL 22-3000

巧妙な手口に注意

警察官や消費生活センター、国税局、行政職員を名乗って、個人宅に電話をかけ、年齢や家族構成などの個人情報を聞き出そうとする事案が急増しています。

内容は「詐欺グループの名簿にあった個人情報を削除してあげます」「あなたの名前でクレジットカードが使われているので削除してあげます」「詐欺グループがあなたの口座にお金を振り込んだので口座番号を教えて」などです。

個人情報を教えてしまうと振り込み詐欺などに悪用されるおそれがあります。

公的機関が、直接電話で、個人情報を聞くことはありませんので、怪しいと感じたら、相手にしないで、早めに電話を切ってください。

日頃から対策を

このような電話は日中自宅にいる高齢者がうけるケースが多く、日頃から家族や地域で情報を共有し、話し合っておくのも大切です。

怪しいと思われたら、役場や中部消費生活センターにご相談ください。

消費生活センターのご案内

4月から相談日がつぎのとおり変更になります。

とき　月曜日～土曜日（祝日・年末年始は除く）
午前9時～午後5時半

ところ　交流プラザ（倉吉市）

※交流プラザ閉館日（月曜日・祝日の翌日）は電話相談のみ（午前8時半～午後5時）

定期巡回相談日

とき　毎月第2・第4木曜日（午前8時から午後5時）

ところ　役場本庁舎相談室

問合せ先

鳥取中部ふるさと広域連合
福祉課　TEL 36-1023

「町民の声」制度

町では、町政に対する町民のみなさんの意見を聴く手段の一つとして、「町民の声」制度を設けており、「町民の声」箱を町内3カ所に設置しています。

「町民の声」箱の設置場所

■役場本庁舎（1階エントランスホール）
■役場分庁舎（玄関入口付近）
■まなびタウンとうはく（2階エレベーター前カウンター）

ご意見への回答

いただいたご意見は、各担当課で内容を検討し、直接ご本人に回答していますが、無記名の場合や内容によってはホームページに掲載してお知らせしています。また、「町民の声」掲示板を本庁舎、分庁舎、まなびタウンとうはくに設け、ご意見と回答を掲示しています。

平成25年度の対応件数（平成26年2月末現在）……32件

町民の声による対応事例

町民の声	本庁舎にも分庁舎の案内板が欲しい。役場のすべて課の案内板があればよいのでは。
対応	本庁舎の案内表示板に、分庁舎及びまなびタウンとうはくに所在する課を表示しました。

町卓球大会

町卓球大会が3月2日、農業者トレーニングセンターで開かれ、小学生から高齢者までおよそ300人、30団体が参加し熱戦が繰り広げられました。

主な結果はつぎのとおりです。

団体戦（一般の部）

優　勝　琴浦卓球スポ少親子会A
準優勝　愛球会
第3位　美好自治会
　　東伯中学校男子

団体戦（交流の部）

優　勝　ロハスB
準優勝　トレセングルメA
第3位　西町ファイターズ
　　西町ドリーム

アンニョン！琴浦

町国際交流コーディネーター　李普銀（イボウン）のエッセイ

言葉（말（マル））に関することわざ



タンシニ　チェゴヤ！（あなたが　最高です）

韓国でインターネットの普遍化とともに取り上げられている社会問題の一つが「サイバー暴力」です。サイバー上では匿名で自由に発言できることを悪用し、攻撃的な文章であるうえ、ひどい悪口まで書いて、その攻撃の対象者に深刻な精神的被害を負わせることです。

発言の慎重性について示唆する代表的な韓国映画「オールドボーイ」では、主人公オ・デスが高校時代に何気なく漏らした秘密が発端で15年間も独房で監禁されます。「一言の言葉で千金の借金も免除される（마르 한마디에 천 냥 빚도 갚는다）」という韓国のことわざのように、言葉という道具をどう使うかによって人生が180度変わることもあるかもしれません。

また、「渡す言葉が美しいと渡される言葉も美しい（가는 말이 고와야 오는 말이 곱다）」ということわざがあります。言い換えれば、渡す言葉がよくないと渡される言葉もよくないということですが、先月、東京・新宿のコリアンタウンでは、在日コリアンや韓国人に対する差別的な言動に反対するグループの要請で韓国人と日本人のボランティアが50人ほど集まって、商店や住宅の壁などに書かれた落書きを清掃したという記事がありました。この記事を読んでから「渡される言葉がよくなくても励まし、感謝、祝福の言葉を渡そう」ということわざがあってもいいかなと思ってみます。

「健康ことうら計画」の紹介

子どもから高齢者まですべての町民が共に支えあいながら生活できる、『健やかで思いやりのある町づくり』の実現をめざして、健康づくりの取組みに関する計画「健康ことうら計画」を策定しています。

◆健康ことうら計画

【行動目標6項目】

1. **よい食習慣の定着**
 1日1回は家族と一緒に食事をする
2. **運動習慣の定着**
 自分に合った運動を楽しむ
3. **こころの健康づくり**
 自分にあったストレス解消法を見つけて、上手に解消する
4. **歯の健康づくり**
 80歳になっても20本以上の歯を保ち、自分の歯で一生おいしく食べよう
5. **たばこ対策**
 受動喫煙防止を徹底する
6. **健康診査・疾病の重症化予防対策の充実**
 自分のからだを大切にし、自分らしくいきいきと生活する

【推進体制】

- 町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいくために、項目ごとに「個人・家庭で取り組むこと」と合わせて、その取組を支えるための「地域や各種団体・事業所で取り組むこと」「行政が取り組むこと」を示しています。
- 各関係機関の代表で構成する「健康づくり推進委員会」を設置し、計画推進するための協議を行っています。



上郷地区

高齢者教室「さあしぶりにしゃべらあ会」



高齢者教室を3月7日に行いました。

この会は、閉じこもりの予防と介護予防の意識啓発、高齢者同士が支えあう地域づくりを目的に、高齢者と地域の方々との親睦を深める場として、大変喜ばれています。

参加者は、なごみの会による歌や寸劇を鑑賞。また、スポーツ推進員の森下君子さん指導による手遊びや簡単な体操のあと、詠歌を心静かに聴きました。

昼食は支え愛隊員の方々による、地元の食材を使った手作り弁当をおいしくいただき、会話も弾む楽しいひと時を過ごしました。

成美地区

プロに学ぶ魚料理



「プロに学ぶ魚料理」を3月5日に開催しました。橋田敏昭さんを講師にお招きし、鯛を丸ごと使った、鯛めし、潮汁、刺身、カルパッチョの作り方を教わりました。参加者は大きな鯛をおろす見事な包丁さばきに魅了されました。包丁の使い方を教わったあとは、アジの三枚おろしにも挑戦。

出来上がった料理はどれも家庭のものとは一味違う上品な味で、参加者はとても満足そうでした。

古布庄地区

キムチ作り教室



伊藤玉子さん、伊藤光子さんを講師にお迎えし、簡単においしくできるキムチの作り方を3月1日、2日の2日間に渡り教えていただきました。

1日目は白菜の塩漬け、2日目には味付けと作ったキムチを使い、ビビンバとわかめスープを作って試食しました。

町国際交流コーディネーターの李普銀（イボウン）さんから、韓国では地域ごとにいろいろなキムチがあるという話も聞かせてもらい、またひとつ韓国について知ることができました。

第3回 東伯校区交流ソフトバレーボール大会

三保3連覇!! 底力見せる

3/9　総合体育館

今年も男女仲良く三保チームが優勝。熱戦の主な結果は、つぎの通りです。

男子の部
（13チーム参加）

優　勝	三保
準優勝	杉下
第３位	八橋２区
第３位	福永Ａ

女子の部
（10チーム参加）

優　勝	三保Ｂ
準優勝	八橋４区
第３位	八橋混合
第３位	岩本



男女そろって優勝した三保チーム

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

卒業式



「ニュースレター」に今月卒業式について寄稿できてうれしく思います。日本の卒業式は、アメリカの卒業式と大きく違っていました。

第１に、日本の中学校の卒業式はかなりフォーマルなもので、アメリカのハイスクールの卒業式に近いものでした。アメリカでも、正装で参加する生徒もいます。式は在校生１名が歌う国歌で始まり、数名のスピーチがあります。在校生は参加せず、卒業生だけが出席します。

第２に、卒業生の名前の読み上げのとき、名前が読み上げられるたびに友人や参列している家族が盛り上げることです。また、日本では生徒たちが校長先生から直接卒業証書を手渡しされますが、アメリカでは、壇上で校長先生と握手をし、式終了後、証書を受け取ります。

最後に、私たちは式の間、角帽とガウンを身につけていることです。この角帽についているタッセルと呼ばれる房について少しお話ししましょう。タッセルの色が高校ごとに決まっています。また、大学では、専攻する学科を表します。ちなみに、私の専攻していた人文科学は白という具合でした。卒業式で、最後のスピーチが終わったとき、私たちは左側についているタッセルを右側に移動させます。それが卒業の証なのです。

From **Joshua Fulkerson**
文／ジョシュア・フォルカーソン
（赤碕中学校英語指導助手）

An American Graduation

I suppose it was a stroke of good luck that allowed me to write about graduation this month because of just how different it is from American graduations.

Japanese junior high school graduations are more like high school graduations in America I think. We have a fairly formal ceremony, and some students will dress up. Someone will usually sing the national anthem to start the event and then there are speeches, but only from a few people. Only the graduating students attend as well.

It is very common for the friends and family of the graduating student to cheer when his or her name is called. When we graduated we shook the hand of our principal and then walked off the stage. We picked up our diplomas after the ceremony.

Finally, we wear a gap and gown during graduation. The cap is interesting to talk about because of the tassel, which is the small ornament that hangs off the cap. In high school the colors of the strings match the colors of the school. In college, the colors usually represent one of the disciplines that a person has studied, which in my case was white, for humanities. When we graduate, the final speaker will ask us to move our tassel from the left side to the right to symbolize the act of graduating.

寿大学 学級生を募集中!!

入学資格は60歳以上であることと琴浦町民であることの２つです。

ほぼ毎月、全学級生を対象に開催する一般教養コースではレクリエーション、町内外の研修、各種講演会、体操などさまざまな講座を予定しています。

- **送　迎**　無料バスを運行
- **参加費**　無料（ただし社会見学のみ実費が必要）
- **専門コース**　表具・園芸・IT・茶道・音楽・旅行コースから選択することができます。
- **申込書**　まなびタウンとうはく、分庁総合窓口係、図書館本館・分館で配布しているほか、町ホームページからも取得できます。ホームページでは昨年度の様子も載せていますのでぜひご覧ください。



活動の様子

申請・問合せ先
社会教育課　TEL 52-1161

春季ゲートボール大会の参加者

久々の方・初心者の方大歓迎です。
と　　き　５月８日（木）９：30～
と こ ろ　逢束あじさい公園
申込受付　当日９：00から会場で受け付け
問合せ先　総合体育館　TEL 52-2047
　　農業者トレーニングセンター　TEL 55-2707

自衛隊幹部候補生

申込期限　４月25日（金）
応募資格　大学院卒業者試験：修士課程修了者など22歳以上26歳未満の方
大学卒業程度試験：20歳以上22歳未満の方
問合せ先　自衛隊倉吉地域事務所　TEL 26-2900

ご案内

中部地区でいち早く実施 ロタウイルスワクチン予防接種費用の一部助成

ロタウイルスに感染すると下痢やおう吐が続き、脱水症だけでなく、脳炎や腎機能障がいなどの重い合併症を起こすことがあります。町では、乳児の健やかな成長を願い、つぎのとおり、ロタウイルスワクチンの予防接種に係る費用の一部助成を行います。

対　　象
・２回経口接種ワクチン
　……生後６週から24週の乳児
・３回経口接種ワクチン
　……生後６週から32週の乳児

接種期間
平成26年４月１日～平成27年３月31日

助 成 額
接種費用の２分の１（100円未満は切捨て）
・２回経口接種ワクチン
　１回につき上限6,700円で２回まで助成
・３回経口接種ワクチン
　１回につき上限4,500円で３回まで助成

請求に必要なもの
請求の手続きは健康対策課または分庁総合窓口係へお願いします。
①領収証（ロタワクチン接種費用と明記してあること）②印章③振込み先のわかるもの（請求者名義の通帳）④母子手帳

問合せ先　健康対策課　TEL 52-1705

催しもの

船上山山焼き

船上山山焼きを３年ぶりに実施します。観覧される方は、つぎのことに留意してご来場ください。
と　　き　４月10日（木）　10：00～18：00
※雨天及び強風の場合は、翌日に順延します。
と こ ろ　船上山
　　（県道倉吉赤碕中山線から屏風岩の間）
※山焼き作業中は、県道倉吉赤碕中山線の規制区域内に駐停車しないでください。
観覧者駐車場　船上山万本桜公園駐車場
※職員案内係の指示に従ってください。
問合せ先　商工観光課　TEL55-7801

一向平山開き式・クリーン作戦

今年１年の登山、キャンプの無事を祈念する山開き式を行います。その後はキャンプ場の周辺や登山道の清掃活動を行います。清掃活動後の軽食を準備しますので、お誘い合わせてお越しください。
と　　き　４月12日（土）　９：30～11：00
※山開き式は雨天決行、クリーン作戦は雨天中止
と こ ろ　一向平キャンプ場
そ の 他　マイクロバスを役場などから運行します。
申込・問合せ先　商工観光課　TEL 55-7801

募　集

ナイター野球リーグ大会の参加チーム

と　　き　５月17日（土）～
と こ ろ　東伯・赤碕野球場
参加対象　町民及び町内にお勤めの方（原則：社会人）
競技方法　参加チーム数により１部・２部・壮年の部（40歳以上）でリーグ戦を行う
参 加 料　１・２部は８千円、壮年の部は５千円（ナイター料　1試合3千円）
申込締切　４月18日（金）17：00
＜代表者会及び抽選会＞
と　　き　５月９日（金）19：00～
と こ ろ　総合体育館会議室
問合せ先　総合体育館　TEL 52-2047
　　農業者トレーニングセンター　TEL 55-2707

新規学卒者就職促進奨励金の申請受付中

この奨励金の申請を、つぎのとおり受け付けています。申請に必要な書類など、くわしくは下記までお問い合わせください。

対 象 者

つぎの（1）、（2）、（3）をすべて満たしている方

（1）つぎのいずれかに該当の方

①障がいのある方

②社会的事情により就職するにあたって特に援助を必要とする方

（2）つぎのいずれかに該当し、この春、常用労働者として初めて就職が決定した方

①新規に中学校・高等学校（特別支援学校を含む）を卒業

②県内指定の各種学校・専修学校、公共職業訓練校の養成課程を修了

（3）保護者などが町内に住所を有すること

申請締切　４月30日（水）

申請・問合せ先　人権・同和教育課（まなびタウンとうはく３階）　TEL 52-1162

重度障がい者タクシー料金助成事業

公共交通機関を利用することが困難な重度の障がいのある方に対し、タクシー券を交付します。

対 象 者　身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ、精神障害者保健福祉手帳１級に該当する方

助成内容

１カ月当たり500円のタクシー券２枚を交付（透析通院患者にあっては４枚を交付）

※有効期限は交付年度末です。申請月によって交付枚数は異なります（4月交付24枚を基準とし、以降ひと月経つごとに２枚（４枚）ずつ減）。

申請方法　印鑑と障がい者手帳をご持参のうえ、役場福祉課または分庁舎総合窓口で申請してください。

問合せ先　福祉課　TEL 52-1706

心身障がい者医療費助成事業

つぎの①②のいずれも該当する方を対象に医療費（医療保険対象のみ）の自己負担額２分の１を助成します。

対　　象

①特別医療の対象とならない身体障害者手帳３・４級、療育手帳Ｂ、精神障害者保健福祉手帳２級の所持者（生活保護被保護者・高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者を除く）

②町民税非課税の方

問合せ先　福祉課　TEL 52-1706

「介護ボランティア」に登録しませんか？

昨年４月にスタートした「介護ボランティア事業」が下記のとおり変更になりましたのでお知らせします。

登録できる年齢　40歳以上

活動場所　町内介護事業所と地域の高齢者自宅

活動内容

・介護施設：話し相手、お茶だし、散歩の付き添いなど

・高齢者の自宅：ごみだし、布団干し、電球交換など15分程度の活動

この事業は介護ボランティアの活動に応じてポイントを付与され、一定以上のポイントでことうら商品券と交換できる制度です。活動を通じて、地域貢献でき、より健康で生きがいのある暮らしにつながりますので、「介護ボランティア」に登録しましょう。

問合せ先　福祉課　TEL 52-1706

デイケア「ぽかぽかサロン」

心の病気で治療中の方または治療経験のある方を対象に仲間作り・安らぎの場としてデイケア「ぽかぽかサロン」を開催しています。

と　　き　おおむね第１金曜日9:30～13:00頃

と こ ろ　琴浦町役場ほか

内　　容

野外活動（花見、ぶどう狩りなど）、調理実習、レクリエーションなど

参 加 費　１回100円

参加について　健康対策課までご連絡ください。１人での参加が不安な場合は、ご家族と一緒にご参加ください。お待ちしています。

問合せ先　健康対策課　TEL 52-1705

福祉課　TEL 52-1706

奨学金がご利用できます

経済的な理由で高校や専門学校、大学などに進学することが困難な方を対象に奨学金を無利子で貸し付けます。

資金の種類　林原育英奨学金

対　　象　高校生、専門学校生、大学生

※ほかの奨学金を受けている場合は対象外となります。

申請期限　５月12日（月）

申 請 書　教育総務課のほか、町ホームページから取得できます。

申請・問合せ先　教育総務課　TEL 52-1160

地上デジタル放送用簡易チューナーの無償給付

デジアナ変換放送は来年３月31日に終了します。アナログテレビでケーブルテレビを視聴され、デジタルテレビへの買い替えをされていない町内の世帯へ、地上デジタル放送用簡易チューナーの無償給付を行います。

給付開始　４月14日（月）から
給付場所　役場本庁舎 企画情報課
　　役場分庁舎 分庁総合窓口係
給付台数　１世帯につき１台
給付総数　200台
問合せ先　企画情報課　TEL 52-1708

特定不妊治療費の助成内容を一部変更

町では、不妊治療の経済的な負担を軽減するため、保険外診療の体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）の費用の一部を助成していますが、４月からつぎのとおり、助成内容の一部を変更します。

助成回数
【変更前】１年度につき２回まで。通算５年度まで。
【変更後】初年度～２年度通算６回まで。３年度目以降は１年度につき２回まで。通算５年度まで。

助成金額
【変更前】１回につき、上限10万円。
【変更後】
・採卵を伴う治療……１回につき上限10万円
・採卵を伴わない治療……１回につき上限５万円

※対象は平成26年度以降に新規で申請される方です。平成25年度までに助成を受けた方は、助成回数については変更前の制度が適用されますが、助成金額は変更後の金額となります。

問合せ先　健康対策課　TEL 52-1705

琴浦町スポーツ少年団結団式

登録団員のみなさんはお集まりください。保護者の方もご参加ください。

と　き　４月５日（土）９：30～
ところ　総合体育館
内　容　各団及び指導者の紹介、今年度の活動についての説明、レクリエーションによる団員同士の交流
持ち物　体育館専用シューズ、飲物
問合せ先　総合体育館　TEL 52-2047
　　農業者トレーニングセンター　TEL 55-2707

介護用品の助成

在宅で介護している方に対して、介護用品（紙おむつ・尿とりパットなど）の購入費助成券を交付します。

対 象 者　つぎのいずれにも該当する場合
①介護保険制度における要介護４または５の認定を受けている方を在宅で介護している世帯
②世帯全員が町民税非課税
③生活保護世帯
助成方法　申請後に１枚2,500円の助成券を発行します。要介護者一人につき、年額上限７万５千円助成します。
　※申請月により助成額が異なります
申請に必要なもの　印鑑と介護保険証
申請・問合せ先　福祉課　TEL 52-1706

住宅用太陽光発電導入補助金

再生可能エネルギーの一層の普及を図るため、住宅用の太陽光発電導入についてつぎのとおり補助事業を行います。

受付開始時期　４月１日（火）から先着順
対　　象
①町補助金交付決定以降の着工で、平成２６年度中に完成する事業
②琴浦町民が町内に所有する住宅に設置するもの（店舗併用可、新築含む）
　※住宅用太陽光発電システムの出力の上限は10kw です。
補助金限度額・件数
①主契約または工事施工を琴浦町内に本店または支店がある事業者で行う場合
　上限24万円（６万円×４kw）×20件
②主契約及び工事を琴浦町外の事業者（県内に本店または支店がある事業者）で行う場合
　上限16万円（４万円×４kw）×10件
そ の 他　補助件数は、申請状況により予算の範囲内で変更する場合があります。

※詳細は町ホームページでご確認ください。

問合せ先　町民生活課　TEL 52-1703

赤碕中学校区社会体育施設の鍵管理について

４月から、下記の各施設の鍵の管理を役場分庁舎の宿直に統一します。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

対象施設　赤碕中学校体育館、赤碕・船上小学校体育館、旧以西・安田小学校体育館、赤碕勤労者体育センター・赤碕武道館
問合せ先　総合体育館　TEL 52-2047
　　農業者トレーニングセンター　TEL 55-2707

スポーツ推進委員が出前指導します


指導の様子

町内のスポーツ振興を図るため、現在27人のスポーツ推進委員が活動しています。地域や、小学校の親子会活動などに出向き、ニュースポーツやストレッチ体操などの指導を行います。気軽にご連絡ください。

指導内容　ストレッチ体操、ニュースポーツ指導（スポンジテニス、バウンスボール、ペタンク、ドッヂビーなど）

依頼方法　下記連絡先に問い合わせください。内容及び日程調整を行います。

そ の 他　指導料不要。用具の貸出しも無料です。

問合せ先　農業者トレーニングセンター
TEL・FAX 55-2707

固定資産価格などの縦覧･閲覧ができます

土地及び家屋を所有されている方は、早めに価格などの確認をお願いします。なお昨年中に土地の取得・地目変更または家屋の新築、増築、取り壊しをされた場合は、この期間にご確認ください。

期　　間　４月１日（火）～６月２日（月）
（土・日・祝日は除く）８：30 ～ 17：15

縦覧・閲覧できる場所
役場本庁舎：税務課（縦覧）、町民生活課（閲覧）
役場分庁舎：分庁総合窓口係（縦覧、閲覧）

縦覧できる人
・土地のみを所有する人……土地の縦覧帳簿のみ
・家屋のみを所有する人……家屋の縦覧帳簿のみ
・土地と家屋を所有する人
……土地と家屋の縦覧帳簿

閲覧できる人
土地及び家屋の納税義務者
※借地・借家などの利害関係人の方は使用または収益の対象となる部分に限り閲覧できます（証明する書類が必要です）

縦覧・閲覧に必要なもの
本人確認ができるもの（免許証、保険証など）をお持ちください。
※納税義務者以外の方が縦覧･閲覧される場合は、代理人であることを示す委任状が必要です。（ただし、納税義務者と同一世帯の方は不要です）

問合せ先　税務課　TEL 52-1702

鳥取大学サイエンス･アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。
『航空技術と宇宙開発の最前線』（全４回）

開催日	内　　容
4/12	空を飛び宇宙へ、そして地球に帰る
4/26	人工衛星と国際宇宙ステーション
5/10	柔軟構造材料が創る未来の宇宙構造物～その実現に向けて～
5/24	宇宙に行くと、ヒトの身体はどうなるの？

※内容は今後変更になる場合があります。
と　　き　第２･第４土曜日10:30 ～ 12:00
と こ ろ　琴浦町図書館本館　対面朗読室
問合せ先　琴浦町図書館　TEL 52-1115
鳥取大学　研究・国際協力部　社会貢献課
TEL 0857-31-6777

海藻の採取について

ワカメ、本モズク、クロモなどの海藻には漁業権が設定されており、漁協組合員外の方が許可なく採取することはできません。採取料金、採取方法など詳細は赤碕町漁協までお問い合わせください。

解禁期間　３月15日（金）～５月31日（金）
採取時間　７：00 ～ 12：00（正午）

■漁業権免許の一部改正について
海共第５号第１種共同漁業権行使規則が昨年９月１日から一部変更となりした。主な変更はつぎのとおりです。
※海共第５号とは琴浦町から米子市淀江町までの海面区域をいい、そのうち琴浦町から大山町田中地内黒岩までの海面区域については、赤碕町漁協の組合員のみが採取できる範囲となっています。

漁業権魚種の追加
新たに、「あかもく」「ひじき」「にいな」の３魚種が追加され、つぎの16魚種となりました。
16魚種：わかめ、てんぐさ、あまのり（いわのり）、もずく、えごのり（いぎす）、くろも、あわび、さざえ、ばい、かき、たこ、うに、なまこ、「あかもく」「ひじき」「にいな」

※「にいな漁業」について
「にいな」の組合員以外の方の採取方法についてはつぎのとおり禁止されます。
（1）ウェットスーツ等の潜水服を着用しての採捕
（2）スキューバ等の潜水器を使用しての採捕
（3）船舶を使用しての採捕

問合せ先　赤碕町漁協　TEL 55-0421

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は必ず登録して、毎年、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。下表の日程で犬の登録および狂犬病予防注射を行いますので、飼い主の方は、犬を連れて会場へお越しください。

料　　金　登録済の犬：3,050円
　　未登録の犬：6,050円
犬の監札　登録を行い監札を受けてください。
注射済票　注射のたびに交付を受けてください。
※この交付を受けないと予防注射を受けたことになりませんのでご注意ください。
※今年度から消費税増税に伴い、注射料金が改定されています。
異動手続　飼っていた犬が亡くなったときや、所有者または所在地などが変わったときは、異動の手続きが必要となります。印章をご持参のうえ、町民生活課または分庁総合窓口係へ届出をお願いします。
問合せ先　町民生活課　TEL 52-1703

実施日	時　間	場　所
4月8日（火）	13:30～13:50	以西地区公民館
	14:10～14:30	成美地区公民館
	14:45～15:00	安田地区公民館
4月9日（水）	13:30～13:45	旧農協浦安支所
	14:00～14:30	逢束運動広場
4月11日（金）	13:30～14:10	八橋地区公民館
	14:30～15:00	役場本庁舎
4月22日（火）	13:30～13:50	古布庄地区公民館
	14:10～14:25	上郷地区公民館
	14:40～15:20	カウベルホール前
4月24日（木）	13:30～13:50	赤碕地区公民館
	14:10～14:30	役場分庁舎
6月2日（月）	13:10～13:30	役場本庁舎
	14:00～14:20	役場分庁舎

人間ドックの費用を助成します

町内在住の国民健康保険などに加入している方を対象に、つぎのとおり人間ドック費用の助成を行います。

■**申込期間**　４月10日（木）～６月30日（月）
　　（定員で終了）
■**申込方法**　保険証を持参のうえ、本庁舎健康対策課または分庁総合窓口係でお申し込みください。
■**検査内容**　基本健診、胃がん検診（バリウムかカメラを選択）、肺がん検診、大腸がん検診
　＊前立腺がん、子宮がん、乳がん検診は含まず
■**受診できる医療機関**
　中部地区の指定された医療機関（申込時に一覧をお渡しします）

(1) 琴浦町国民健康保険に加入している方
対 象 者
40・45・50・55・60・65・70歳を迎える方
助 成 額
70歳未満……３万4,240円
　　（個人負担金１万1,500円）
70歳……３万4,740円
　　（個人負担金１万1,000円）
定　　員　先着150人

(2) 後期高齢者医療保険に加入している方
対 象 者　76歳を迎える方
助 成 額　３万4,740円
　　（個人負担金１万1,000円）
定　　員　先着30人

(3) 社会保険に加入している方
対 象 者
40・45・50・55・60・65・70歳を迎える方
助 成 額　２万7,240円
　　（個人負担金１万8,500円）
定　　員　先着50人

※(1)(2)の対象者へはすでに通知を送っています。
※年齢はすべて平成27年３月31日現在です
問合せ先　健康対策課　TEL 52-1705

有料広告

有料広告　募集中

広報紙への広告のお申し込みは企画情報課（TEL 52-1708）までご連絡ください。

- １号広告（縦５cm×18cm）　３万円
- ２号広告（縦５cm× ９cm）　１万５千円
- ３号広告（縦５cm× ６cm）　１万円



申込方法　緑化活動計画書を農林水産課または総務課に提出。
※緑化活動計画書は、募金依頼と一緒に各部落などに配布しているほか、役場で取得できます。
申込期限　５月30日（金）
問合せ先　農林水産課　TEL 55-7802

住所の異動届けをお忘れなく

住民登録は、琴浦町民として住民基本台帳に記載され、選挙権の行使、就学、国民健康保険や国民年金の給付など、さまざまな行政サービスを受けるための基本となるものです。住所や世帯に変更があったときは、忘れずに届出をしてください。

届出の種類		届出に必要なもの
①	転入届	・前住所地の市区町村長が発行した転出証明書 ＊住基カードを利用して転出届けをされた方は不要です。
②	転居届（町内の異動）	【共通】 ・代理人の場合は委任状または代理人選任届書 ・運転免許証やパスポートなど、本人を確認できるもの 【別途手続きが必要な場合】 ・住民基本台帳カード（登録者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・年金手帳（加入者のみ） ・介護保険証（加入者のみ）など ・在留カード・特別永住者証明書（外国人住民の方） ・届ける方
③	転出届	
④	世帯主変更届 ○世帯分離 ○世帯合併	

※届出の期間
・①②③は新しい住所にお住まいになってから14日以内。①②は必ず実際にお住まいになってから届け出てください。
・④は変更した日から14日以内

窓口では本人確認を行います
各種証明書を請求される際、本人や代理人を確認するため、窓口での身分証の提示が必要です。運転免許証やパスポートなど、写真付きのものなら１つ、保険証や銀行などのキャッシュカードなど写真がないものについては、２枚以上の提示をお願いします。
問合せ先　町民生活課　TEL 52-1704

「安心」は国民年金に加入することから

国民年金などの公的年金制度は、誰もにやがて訪れる老後の生活を、社会全体で支えるためのしくみです。国民年金は生きている限り受けることができる終身の年金です。

また、基礎年金の半分は国の負担でまかなわれるため、納付した保険料以上の年金を受け取ることができます。老後だけでなく、病気やケガで障害が残り、働けなくなったときの障害年金や万一亡くなったときの遺族への保障もあります。今と老後の「安心」のため、国民年金に加入しましょう。

加入が必要になるのは？
・厚生年金や共済組合に加入していた会社を退職し、配偶者に扶養されないとき
・増収や離婚などで配偶者に扶養されなくなったとき
・配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職または65歳になったとき
届出先　役場町民生活課または分庁総合窓口係

月々の保険料は？
平成26年度の国民年金保険料は月額１万5,250円です。
保険料は年齢・所得に関係なく一律です。納めることが困難な場合は保険料免除制度もありますのでご相談ください。
問合せ先　倉吉年金事務所　TEL 26-5311
役場町民生活課　TEL 52-1703

緑の募金運動にご協力ください

今年も３月25日から５月31日までの間、緑豊かな地域づくりの推進のため、緑の募金を行います。募金活動へのみなさんのご協力をお願いします。

■平成25年度緑の募金事業実績
琴浦町募金総額　99万425円
■緑化事業交付金
学校（８校）　29万3,400円
地域（10団体）　30万6,255円
計　59万9,655円



●緑化活動実施団体を募集中です
緑の募金の一部は、地域の緑化活動の経費に対し「緑化事業交付金」として交付しています。今年度の交付団体をつぎのとおり募集しています。
対象となる経費
募金に協力いただいた部落、地域サークル、また学校などが行う緑化活動の経費（花木の苗や土、資材、肥料などの購入費用）

4月の無料相談

●行政相談
内　　容　役所の仕事や手続き、サービスなど
【社会福祉センター】
と　　き　４月16日（水）9：00 ～ 11：30
【老人福祉センター】
と　　き　４月24日（木）13：30 ～ 16：00
問合せ先　総務課　TEL 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）
内　　容　納税に関すること
と　　き　開庁日の夜間　おおむね19：30まで
と こ ろ　役場本庁舎
問合せ先　税務課　TEL 52-1712

●人権相談
内　　容　人権問題全般
【赤碕地区公民館】
と　　き　４月11日（金）　9：00 ～ 11：30
【上郷地区公民館】
と　　き　４月25日（金）　9：00 ～ 11：30
問合せ先　町民生活課　TEL 52-1704

●健康相談
内　　容　身体の健康問題全般
と　　き　４月21日（月）9：30 ～ 10：30
と こ ろ　いきいき健康センター
問合せ先　健康対策課　TEL 52-1705

●農家相談
内　　容　農地・農業問題全般
と　　き　４月１日（火）9：00 ～正午
と こ ろ　役場分庁舎３階農業委員会事務局
問合せ先　農業委員会事務局　TEL 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談
内　　容　消費トラブルなど消費生活全般
と　　き　４月10月（木）、24日（木）
　　８：30 ～ 17：00
と こ ろ　役場本庁舎 相談室
問合せ先　町民生活課　TEL 52-0703

●行政書士相談（当日受付、先着順）
内　　容　相続、遺言、契約書の作成など
と　　き　４月18日（金）16：00 ～ 20：00
と こ ろ　琴浦町図書館本館　相談室
問合せ先　琴浦町図書館　TEL 52-1115
　　鳥取県行政書士会　TEL 0857-24-2744

4月　カウベルホールの催しもの

4/25（金）	琴浦町戦没者追悼式（10：00～） ㊟役場福祉課　TEL 52-1706

問合せ先　カウベルホール　TEL 53-1516

ありがとうございます
ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成26年２月１日～２月28日受付分）

■平成25年度の寄附の状況（平成26年２月28日現在）
寄附金の額　86,711,069円
ご寄附いただいた方　3,731人

ご寄附いただいた皆さん（59人・敬称略）
【北海道】森崎 貴子、高野 和哉
【宮城県】阿部 頼子【福島県】宮川 卓也
【埼玉県】山内 清嗣、田崎 裕史、大内 元、酒巻 進、槇島 豊、生嶋 春幸【千葉県】増田 猛、川野 隆、髙橋 悟、白川 政明
【東京都】寺尾 友宏、久保田 裕、松本 浩一、渡邊 孝聡、川名 遷一良、井上 知行、黒田 清司、白石 利巳【神奈川県】田原 経一、中林 米寿、吉崎 光則、河合 喜代子、横田 岳志、鈴木 聡、町田 哲哉【新潟県】古澤 康弘
【福井県】橋本 勝人【静岡県】外田 雅樹、伊藤 純一【愛知県】大野 英治、浅野 一正
【三重県】川瀬 哲人、田中 宏明
【滋賀県】黒木 正
【京都府】佐桑 みどり、貝谷 昌紀
【大阪府】森 幸子、鈴木 秀三郎、下角 あい子、安達 澄子、藤井 智子【兵庫県】中尾 俊夫、藤井 秀朗、穴井 晋治【奈良県】後藤田 秀和
【岡山県】故引 義弘
【広島県】山下 渉、生天目 博文、西川 さとみ、西川 吉三、松下 好男、中元 智彦
【香川県】森 暁、中條 貴博
【長崎県】山下 和範

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。
寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。町外在住のお知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先　総務課　TEL 52-2111

●心の健康相談

内　　容　心の不調の相談に精神科医が対応
と　　き　４月11日（金）15：00～16：30
予　　約　電話予約（先着順、定員で受付終了）
問合せ先　鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●多重債務・法律相談会

内　　容　クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談
と　　き　４月15日（火）13：30～16：00
と こ ろ　倉吉未来中心２階　セミナールーム
予　　約　電話予約（先着順、定員で受付終了）
問合せ先　中部消費生活センター　TEL 22-3000

●教育相談会

内　　容　教育に関する相談
と　　き　４月25日（金）14：00～17：00
と こ ろ　中部総合事務所
予　　約　前日の正午までに電話予約
問合せ先　鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先　琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内　　容　日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第１、３水曜日（祝日除く）
と　　き　４月２日、16日　９：00～11：00
【老人福祉センター】第２、４木曜日（祝日除く）
と　　き　４月10日、24日　13：30～15：30

●弁護士による法律相談

内　　容　法律全般
と　　き　４月23日（水）13：30～15：30
と こ ろ　社会福祉センター
予　　約　電話予約（先着順、定員で受付終了）



琴浦町へ移住したい人を応援！

コトウラ暮らし応援団が結成



琴浦町への移住定住の促進を目的にした「コトウラ暮らし応援団」の設立総会が、3月7日、お試し住宅「琴浦さんち」で町や県の職員、移住定住者などが参加して行われました。

町では移住定住の取組みを行っているところですが、民間が主体となって結成しての取組みは初となります。発起人の一人、馬野慎一郎さんがあいさつの後、設立の趣旨を説明。「自信をもって琴浦町をよいと言えたら、ここへ住みたいと考える人も多くなるはず。行政と団体、個人のネットワークをつくり、移住定住へとつなげる運営をしたいです」と活動の方針などを話されました。

同団では、今後、町内の空き家の活用や、移住定住希望者、移住定住者との交流の促進、就職の支援など町とも連携をとりながら活動を行うこととされています。また、活動の様子は毎月TCCでも放送される予定で、今後の活動が期待されます。

第23回 船上山さくら祭り

と　き　4月27日（日）10:00～14:00

ところ　船上山万本桜公園

町内の飲食店による露天出店、キャラクターショー、船上山ダム湖一周ウォーキング、大撮影会など多彩なイベントを行います。春らんまんの船上山にご家族・ご友人をお誘いあわせでご来場ください。

今年は、工事のため会場内駐車台数に制限があります

以西小学校などに臨時駐車場を設けます。午前８時半から随時、無料シャトルバスを運行します。また役場分庁舎～JR赤碕駅～会場間のシャトルバスも設けます。

会場内駐車場は混雑が予想されますので、ぜひご利用ください。

【以西小学校周辺バス乗降場所】





詳しくは新聞折り込みチラシ（4月24日予定）をご覧ください。

新企画「弓の名手★仮装グランプリ」の 参加者募集

内　容　①弓（アーチェリー）型ゲームで的を狙い、得点を競う②後醍醐天皇や太平記時代をイメージした仮装などをし、表現性を競うもの。（①＋②を総合的に審査します）参加者全員に参加賞と１位～３位の方には賞品があります!

参加費　無料

申込期限　４月16日（水）

※募集人数10人程度になり次第締め切ります

※詳細については、琴浦町ホームページまたは下記へお問い合わせください。

申込・問合せ先

船上山さくら祭り実行委員会事務局（商工観光課内）TEL 55-7801

発行：琴浦町　編集：企画情報課　〒689-2392　鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591-2　TEL（0858）52-2111（代表）　FAX（0858）49-0000
琴浦町ホームページアドレス http://www.town.kotoura.tottori.jp/　毎月１日発行　印刷：山本印刷株式会社